



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県



神奈川県

令和3年7月1日
記者発表資料

横浜銀行が「〈はまぎん〉フードバンクかながわ応援 私募債」の取扱いを開始します！

いのち輝く神奈川の実現に向けて、地域の様々な社会的課題に対して、多様な主体のパートナーシップにより解決を図っていくことが重要になります。

このたび、コロナ禍で一層深刻化する社会的課題の解決に向け、本県とSDGs推進協定を締結している株式会社横浜銀行が、新たに「〈はまぎん〉フードバンクかながわ応援私募債」の取扱いを開始することとなりましたので、お知らせします。

1 「〈はまぎん〉フードバンクかながわ応援私募債」の概要等

今回、同行は、子ども食堂への食料提供をはじめとする生活困窮者等への支援や食品ロスの削減など社会的課題の解決を通じ、SDGs達成に向けた活動に本県と連携して取り組む「公益社団法人 フードバンクかながわ」に寄附する仕組みとして、「〈はまぎん〉フードバンクかながわ応援私募債」の取扱いを7月1日から開始します。

2 本県のSDGs施策の関わりについて

本私募債を通じて、多くの発行企業及び取扱いを行う同行による、SDGs達成に向けたフードバンク活動への応援の輪が広がります。

県は、このような共助の促進に向けた新たな取組やその進捗を発信・共有することで、取組に対しての関心呼び起こし、県民一人ひとりの具体的な行動につなげていきます。

このようなパートナーシップによる取組を増やしていくことにより、多様な主体による「共助」の取組を促進し、特にコロナ禍で一層深刻化する社会的課題の解決に取り組んでまいります。

3 今後の取組みの展開

「〈はまぎん〉フードバンクかながわ応援私募債」は、令和4年3月31日まで募集されます。私募債発行額の0.1%相当額が寄附され、寄附金は安定的に食品を提供するために役立てられます。

(注) 私募債の申し込み総額が取扱総額の200億円に達した場合は、その時点で取扱を終了します。

(参考)

本県と連携したSDGs私募債等及びSDGs医療・福祉応援私募債による寄附額(累計)
2,395万円(7月1日現在)

(添付資料)

資料 横浜銀行プレスリリース

問合せ先

神奈川県政策局いのち・未来戦略本部室

SDGs推進担当課長 湊 電話 045-285-1052

SDGs連携グループ 長谷川 電話 045-285-0909

「くはまぎん」フードバンクかながわ応援私募債」の取り扱い開始について

コンコルディア・フィナンシャルグループの横浜銀行（代表取締役頭取 大矢 恭好）は、金融サービスを通じた地域社会への貢献の取り組みの一環として、「くはまぎん」フードバンクかながわ応援私募債」の取り扱いを開始しましたので、お知らせします。

本私募債は、お客さまによる私募債（※1）の発行を記念して、横浜銀行が発行金額の0.1%相当額を公益社団法人フードバンクかながわ（以下、同社）に寄付する商品です。同社は、合意書を取り交わした企業などから寄贈された食品を団体や施設に提供し、食品ロスを減らす活動をしています。

当行は、2019年7月より同社の「フードドライブ」（※2）活動に参加するなど、賛助会員として取り組みに協力してまいりました。コロナ禍において、地域のこども食堂や非正規雇用・困窮が多いといわれるひとり親世帯などへの食の支援は一層必要とされています。当行は本私募債を通じて地域企業にフードバンクへの賛同を募るとともに、SDGs推進協定を締結している神奈川県と連携し、県からも当行の取り組みを発信して活動への関心呼び起こすことで、支援活動を地域全体で支えています。

横浜銀行は今後も、お客さまの多様な資金調達ニーズに応えるとともに、地域社会の課題解決に向けた取り組みに貢献していきます。

（※1）私募債は、少数の投資家が直接引き受ける社債のことで、上場企業から非上場企業まで幅広く利用されている企業の資金調達方法の一つです。

（※2）フードドライブは、個人の家庭で眠っている常温保存の食品をご提供いただき、フードバンクを通じて食の支援が必要な方々にお届けする活動です。

【「くはまぎん」フードバンクかながわ応援私募債」の概要】

取 扱 総 額	200億円（取扱総額に達した場合は、その時点で終了となります）
取 扱 期 間	2022年3月31日（木）引受分まで
発 行 額	5千万円以上（1千万円単位）
寄 付 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまによる私募債発行金額の0.1%に相当する金額を公益社団法人フードバンクかながわに寄付します。 ・横浜銀行からの寄付であり、お客さまの寄付金控除対象などには該当しません。

※ 本商品のご利用にあたっては、当行所定の審査があります。

※ 本商品についての詳細は、当行各支店へお問い合わせください。

以 上

本件に関する照会先（報道関係）

横浜銀行 総合企画部広報室 TEL：045-225-1141